

## 令和4年3月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年3月17日(木) 午後2時から同3時20分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 11人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第20号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第21号

後援名義の使用承諾について

○石部高等学校吹奏楽部 第7回 定期演奏会

○令和4年度湖南省スポーツ協会主催事業

令和4年度湖南省スポーツ協会傘下競技団体主催事業

○令和4年度「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(家族ふれあいサンデー推進運動)に関する絵画・ポスターならびに作文の募集

○夕食付き学習支援 ひまわり教室

○希望が丘トレイルランニングレース2022

○やまもりハプン▷希望が丘2022

日程第3 報告第22号

市内児童生徒の問題行動について

- 日程第 4 報告第 23 号  
市内児童生徒の交通事故について
- 日程第 5 報告第 24 号  
教職員のハラスメント事案について
- 日程第 6 報告第 25 号  
湖南省立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 7 報告第 26 号  
令和 4 年度湖南省いじめ防止対策基本方針について
- 日程第 8 報告第 27 号  
湖南省児童生徒結核健康診断マニュアルの一部改訂について
- 日程第 9 報告第 28 号  
湖南省人権総合計画について
- 日程第 10 報告第 29 号  
令和 3 年度区域外就学・指定校変更について
- 日程第 11 議案第 8 号  
後援名義の使用承諾について  
○子どもの夕刻を支える居場所「ドーナツハウス」  
○三幸・スポーツマックス感謝祭
- 日程第 12 議案第 9 号  
(取り下げ)
- 日程第 13 議案第 10 号  
湖南省教育相談室設置要綱等の一部を改正する要綱について
- 日程第 14 議案第 11 号  
湖南省立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 15 議案第 12 号  
湖南省社会教育委員に関する規則の廃止について

日程第 16 議案第 13 号  
ウツクシマツプロジェクト検討委員会設置要綱の廃止について

日程第 17 議案第 14 号  
(取り下げ)

日程第 18 議案第 15 号  
少年センター少年補導委員の委嘱について

日程第 19 議案第 16 号  
湖南省少年センターカウンセラーの委嘱について

日程第 20 議案第 17 号  
湖南省文化ホールの管理運営に関する規則等の廃止について

日程第 21 議案第 18 号  
湖南省指定文化財保存及び管理事業等補助金交付要綱等の廃止について

日程第 22 協議事項  
(1) 令和 4 年 5 月定例教育委員会の開催日程について  
(2) その他

教育長

それでは、皆様、改めましてこんにちは。めっきり暖かくなってきました。前回は28日でしたので2週間少しですが、随分季節が進んだなと思います。

この間ですが、1つは本会議で代表質問と一般質問を受けております。特に、代表質問については教育方針を出ささせていただきましたので、そのことで大変丁寧に聞いていただきましたし、こちらも丁寧に教育方針についての説明をさせていただく機会を得ました。このことについては、資料の4ページからずっと答弁を載せていますので、またお時間のある時に見ていただきたいと思います。

そして、コロナの学級閉鎖はぽつぽつ出ましたが、総括しますと、インフルエンザがとても流行った年のことを思えば、学級閉鎖の数は少なく済んだなという実感がございます。学級閉鎖をすることによって、学年に広がったとか学校に広がったとかそういったことがございませんでしたので、うまく措置ができたのではないかなと考えております。

3月8日、9日、10日につきましては、地域学校協働活動功労者表彰手

交ということで、2月25日に本来予定をしておりました甲西文化ホールでお渡しするというのをコロナ禍で中止させていただき、昨年度と同様、各学校へ出向きまして対象の方にお渡しさせていただきました。私、来年度もこの方法でやろうかと改めて思いました。

というのは、もちろんステージに上がっていただいて表彰を受けていただくのもよいのですが、学校の先生たちがその表彰の姿を見るということと、受けていただく方から本当によい話をそれぞれ聞かせていただけるのです。

例えばある学校では、朝は子どもたちが登校する時も、挨拶の声が本当に小さいと。大丈夫かという声なのだけれども、帰ってくる時に、校門出ました、そして立っているところまで3分ぐらいで到着するのが見えているのですが、そこから30分かかって自分のところまで来ると。来た時には、「ただいま」と言って、本当にうれしそうに挨拶をして帰ってくると。なにか1日楽しかったというのと、ほっとしたというのが非常にうれしいと言われると。それと、登下校をずっと見守ってくださる方は、子どもたちの変容というのをものすごく敏感に感じておられます。特に、今までであれば高学年のお兄ちゃん、お姉ちゃんの言うことを聞いて登校するのは当たり前だったのが、だんだんそうではないと。高学年の子どもに悪態をつくというのか、低学年の子が「何でそなん聞かなあかんのや」というような感じで、高学年の子が本当に苦労しているんです。という話が聞けたり、中学生がよく挨拶をしてくれると。長く関わっていると、小学校の時には挨拶が照れくさそうだったけれども、中学生になると本当に気持ちのよい挨拶をするようになってくれるんです。といった話が聞けたり、あるいはプールにずっと入ってくださっている方もいらっしゃるのですが、顔がつけられるようになったとかということがとてもうれしいんやとか、そういう話を直に聞かせていただくことができ、各学校へ行かせていただくのもいいかなというふうに思いました。

15日、一昨日は石部中学校の卒業式に臨席をさせていただきました。昨年度同様、短い時間で来賓をお招きせずというやり方でしたが、非常に厳粛というのか、石部中学校の答辞は、3年生の学年団の先生一人一人に、先生はこういうことで私たちを育ててくださいましたとか、先生は厳しいところもあったけれども、それは全部愛情やと受け止めていましたとか、一人一人の先生方にコメントをする答辞だったのです。堪らないだろうなと聞かせていただきました。保護者さんに対しては、お父さん、お母さん、ありがとうというのも、具体的にこういうことで感謝しているとかという形で、心温まる式でした。

その後、甲西北中の校長先生、ご退職ですのでちょっと行かせていただきまして、ここでも生徒たちが本当に先生たちを慕って、そして仲間を慕

ってというよい姿が見られました。明日は小学校の卒業式ですので、また委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

2週間少しでしたが、この間の報告は以上です。何かございますでしょうか。よろしいですか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第20号について、承認することといたします。

今回につきましては、教育委員会の組織改編について議題が多うございますので、特に報告の部分はどんどん行きたいと思っております。

日程第2報告第21号、後援名義の使用承諾について、6点、教育総務課長より説明をお願いします。

- (1) 名称 石部高等学校吹奏楽部 第7回 定期演奏会（後援）  
主催 滋賀県立石部高等学校吹奏楽部  
期日 令和4年3月25日  
会場 甲西文化ホール
- (2) 名称 令和4年度湖南市スポーツ協会主催事業（後援）  
主催 湖南市スポーツ協会、湖南市スポーツ協会傘下競技団体  
期日 令和4年4月1日から令和5年3月31日  
会場 各社会体育施設、野洲川親水公園他
- (3) 名称 令和4年度「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」（家族ふれあいサンデー推進運動）に関する絵画・ポスターならびに作文の募集（後援）  
主催 滋賀県青少年育成県民会議、各青少年育成市町民会議  
期日 令和4年4月上旬から11月12日  
会場 彦根市みずほ文化センター
- (4) 名称 夕食付き学習支援 ひまわり教室（後援）  
主催 ひまわり教室  
期日 令和4年4月から令和5年3月  
会場 湖南ロータリークラブ
- (5) 名称 希望が丘トレイルランニングレース2022（後援）  
主催 希望が丘トレイルランニングレース実行委員会

期日 令和4年4月10日  
会場 希望が丘文化公園及び鏡山周辺ハイキングコース

(6) 名称 やまもりハプン▷希望が丘2022 (後援)  
主催 モファ  
期日 令和4年5月3日から5日  
会場 滋賀県希望が丘文化公園 文化ゾーン

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第21号について、承認することといたします。  
日程第3報告第22号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第23号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長 【非公開】

(学校教育課)

課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第22号、23号について、承認することといたします。  
では、次に日程第5報告第24号、教職員のハラスメント事案について、学校教育課長からお願いします

課長 【非公開】

教育長 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第24号について、承認することといたします。  
次に日程第6報告第25号、湖南省立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課長からお願いします。

課長

資料の71ページからをご覧ください。73ページにありますように、3月19日の土曜日、明日からですが、日枝中学校の周りに新しく造成されている団地に地番が付きまして字名が変更になります。新しくできるのが日枝山手台二丁目、日枝山手台三丁目です。こちらの校区については、下田小学校区に入れると。それから、日枝あおいについては、水戸小学校区のほうへ入るということになっております。

このことについて、湖南省の通学区域に関する規則の中に文言を新しく挿入するということです。よろしくお願いいたします。

教育長

これも報告ですので、このように変更をさせていただきます。質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第25号について、承認することといたします。

次に、日程第7報告第26号、令和4年度湖南省いじめ防止対策基本方針について、学校教育課長からお願いします。

課長

こちらのほう、79ページからをご覧ください。湖南省のいじめ防止対策基本法ということで、教育委員会で作っているわけですが、令和4年度4月スタートに向けて、もう1度、中身について見直すところがないか検討を加えました。

内容については大きな変更はございません。

ただ、つけております参考資料、ページのほうで言いますと、92ページから後のページですが、ここに付けております内容について少し見直しをさせていただきます。93ページの重大事態が発生した場合の対応の仕方がそこに示されているのですが、このフローチャートが前のページの書いてある様々なことと対応したものになっているかどうかを見直して、そこときちっと対応するような形でまとめ直してあります。

それから、94ページは湖南省の教育の構造図ですが、今までのものには入っておりませんでしたので、新たに追加をさせていただきました。

同じく96ページも授業の湖南省スタイルについても新たに挿入をしております。

96ページ以降、子どものサインを見直していませんかという後のところにつきましては、前までのものの中にもあったものとなっております。

教育長

これについては年度ごとに合った資料をつけてということでリニューアル

ルしたものであります。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第26号について、承認することといたします。

次に、日程第8報告第27号、湖南省児童生徒結核健康診断マニュアルの一部改訂について、学校教育課長からお願いします。

課長

こちら来年度以降、また取扱いに向けて、中身をもう1度見直す中で、実は帰国や新しく日本に来られた方々について、結核の健診を受けてもらうわけですが、その受診する病院について、今まで湖南省内であれば、石部診療所と水戸診療所の2つの病院で検査を受けていただくということをお願いしておりましたが、石部診療所の小児科医の方が水戸診療所のほうへ移られるということになりましたので、来年度以降、4年度からは水戸診療所のみが市内では受診できる病院としてお願いするというので、その中身を見直したものであります。

教育長

このマニュアルがなかったので、随分結核については水際対策がというようなことだったのですが、昨年度定まりました。受診できるお医者さんが水戸になるということで、リニューアルでございます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第27号について、承認することといたします。

次に、日程第9報告第28号、湖南省人権総合計画について、人権擁護課長からお願いします。

課長

(人権擁護課)

人権擁護課からは、3月末に公表いたします湖南省総合計画について、ご報告をさせていただきます。担当から説明をさせていただきます。

主幹

それでは、説明をさせていただきます。218ページの湖南省人権総合計画策定経過をご覧ください。

表中の下から8行目、前回8月27日の定例教育委員会以降の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

人権総合計画案に対してパブリックコメントを10月1日から29日まで実施し、6人の方から22件のご意見をいただきました。

10月22日に第2回同和対策審議会を、その後、11月10日に第3回人権擁護審議会に再度お諮りし、11月18日に人権擁護審議会から答申をいただき、12月市議会定例会にご提案、議決をしていただきました。

ここで改めまして策定させていただきました、人権総合計画の概要について説明をさせていただきます。143ページの目次をご覧ください。

計画の構成は、1、計画の趣旨、2、現状と課題、3、計画の基本的な考え方、4、重点施策と取組の方向、5、主な人権課題への分野別施策、6、総合的な施策の推進からなっています。施策の体系につきまして、施策体系図を208ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

基本理念は、現在の人権擁護総合計画を踏襲し、「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」といたしました。以下、3つの方向性、4つの基本目標、5つの重点施策と11の取組の方向、12の分野別施策で構成しております。

計画期間につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画とします。

教育の分野といたしましては、前計画であります湖南省人権教育推進計画を基本として策定しておりますので、大きな変更はございません。

157ページをご覧ください。社会情勢を踏まえた部分といたしましては、(1)人権教育推進の現状と課題の就学前教育、学校教育の下から6行目にあります、「家族の介護や世話をしているヤングケアラーと呼ばれている子どもも含め、家庭環境や貧困により学習や余暇の時間がなく、将来に夢を持ちにくい子どもがいます」というような今現在社会問題となっておりますヤングケアラーについて記載をしました。

次のページの158ページをご覧ください。

社会教育の下段には、新型コロナウイルス感染症による人権問題、インターネット上での人権侵害など、社会の変化に伴う新たな課題も生じていることから、記載といたしましては、今社会の急激な変化により、様々な人権課題が生まれています。より多くの市民がこれらの課題について関心を持ち、正しく対応する力をつけることが求められます。それと、新型コロナウイルス感染症等をはじめとする新たな課題についても正しく対応する力が必要な旨、記載をしております。

今後の予定につきましては、関連するイラストや写真を挿入し、完成した冊子につきましては、関係部署に配布するほか、市ホームページにも掲載をする予定です。

今後は、この計画および湖南省学校園人権教育基底プランに沿って、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育啓発に関する施策について進めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

課長

人権総合計画についての説明は以上となりますが、計画にも記載のあります地域総合センター、いわゆる隣保館ですが、こちらについても追加で報告させていただきます。

現在、みくも、夏見、柑子袋、岩根、いしべと5館ある地域総合センターでございますが、老朽化が進んでおります柑子袋、岩根の2館につきましては、今年度をもって廃止をさせていただくこととなりました。これまで2館で行ってきた事業のうち継続するものについては、近隣のまちづくりセンター等を会場に実施していく予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございました。計画の大きな改定ということで、ご苦勞様でございました。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

－ 全員承諾 －

各委員

それでは、報告第28号について、承認することといたします。

教育長

次に、日程第10報告第29号、令和3年度区域外就学・指定校変更について、学校教育課長からお願いします。

【非公開】

課長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

教育長

－ 全員承諾 －

各委員

それでは、報告第29号について、承認することといたします。

教育長

議事に移らせていただきます。次に、日程第11議案第8号、後援名義の使用承諾について、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長

- (1) 名称 子どもの夕刻を支える居場所「ドーナツハウス」(後援)  
主催 子どもの夕刻を支える居場所づくりプロジェクト  
期日 令和4年4月1日から令和5年3月31日  
会場 湖南省柑子袋・三雲まちづくりセンター  
趣旨 不登校傾向の子どもおよび保護者に対する体験活動や学習支援を通じた居場所づくり

教育長

このことについてはいかがでしょうか。特に、甲西中学校は在籍する不登校傾向、行き渋りの生徒数が市内の4中学校の中で最も多い学校になっています。そういったところで上原さん、仕事の中でもそこは気にされ、なおかつ私的な時間で何とか対応したいとのことで、このような企画をされました。これは承認してよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第8号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第8号の審議結果を可決いたします。

教育長

では、次に生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長

(2) 名称 三幸・スポーツマックス感謝祭（後援）

主催 三幸・スポーツマックス共同事業体

期日 令和4年5月1日

会場 湖南省野洲川親水公園

趣旨 日頃、施設を利用して頂いている、皆様に感謝の気持ちと、市民の方々に広く施設を知っていただき、今後の利用増進に繋げる

教育長

利用者を増やして、そしてまた、感謝祭ということで、いろんな企画をされています。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第8号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第8号の審議結果を可決いたします。

教育長

では、次に、日程第13議案第10号、湖南省教育相談室設置要綱等の一部を改正する要綱について、学校教育課長からお願いします。

課長

追加資料の3ページからをご覧ください。湖南省の教育相談室設置要綱、この要綱に基づいて設置されている機関が、ふれあい教育相談室、ことばの教室、それからさくら教室といったところがそれに当たります。それぞれに設置要綱を設けて今も運営しているのですが、開設されてからかなりの年数がたってきておりますので、今の活動により即した形でその設置要綱を見直すということで今回提案をさせていただきます。

その設置要綱の一部を改正する案の第1条につきましては、ふれあい教育相談室についての設置要綱の改正の中身です。大きなところは第1条のところに、ふれあい教育相談室の活動の目的として学校生活への復帰を支援することと書かれているのですが、進路実現に向けた支援をすることと表記を改めたいと考えております。

あと、開級日であったり通級を申請される際の申込みの様式について、少し見直しをしたいと考えております。

それから、第2条、ことばの教室につきましても、その開級日あるいは通級をされる時の申請の届けについて様式を少し見直したいと考えています。

第3条、さくら教室につきましても、そこに通う対象者、もともと第6条という条文の中に示されていたのですが、これを第1条のところに上げた形で、読み上げさせていただきますと、7ページのところ、対象者は市内の小中学校に在籍し、日本語の指導が必要と認められる外国人児童生徒で、本人及び保護者が通級を希望する者。ただし、日本国籍を有する外国・帰国児童生徒についても、教育委員会が日本語の指導が必要であると認める時は通級できるものとするという改めるといことで、文言の見直し、開級日、あるいは申請の申出をされる時の様式を見直すということを提案いたします。

全て新旧対照表に細かく改正する部分についてはお示しをしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長

これについては、議案が教育相談室設置要綱等になっていますので、この等というのが、まず1つは、ふれあい教育相談室のこと、そして日本語初期指導教室、さくら教室、そしてことばの教室ということで、3つの設置要綱を一気に改正するということでもあります。

内容については、これはよく読むと、今とこれはちょっと変えないといけないよねという内容を現行に沿って改正するとのことですので、このことについてはいかがでしょうか。

特に学校生活への復帰の支援をすることと書いてありますと、学校へ行かねばならないという指導をしているわけではありませんので、そこに沿うように目的を変えるということにしています。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第10号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第10号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第14議案第11号、湖南省立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、生涯学習課長からお願いします。

資料は243ページになります。

課長

(生涯学習課)

現在、3月議会に学校施設開放条例の一部改正を上げております。それに伴うものでございまして、これからますます進みます少子高齢化に対応するために、試行的に今現在、グラウンド、体育館を中心に貸出しをしております学校施設につきまして、岩根小学校の多目的ホールを解放するというのを上げさせております。それに伴いまして、申請書および許可証が一部改正されるのと、デジタル化に伴いまして、様式の押印を削除するという事の提案でございます。

教育長

このことについては、岩根小学校の多目的ホールを学校開放するという事は前回にもご承認いただきましたので、その手続であるということで、ご承諾をお願いします。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第11号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第11号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第15議案第12号、湖南省社会教育委員に関する規則の廃止について、生涯学習課長からお願いします。

課長

資料は253ページからです。255ページに規則の廃止について、廃止理由を上げさせていただいております。

今回の議会で生涯学習まちづくり審議会設置条例を上げさせていただいておりますが、社会教育委員の機能をそのまま引き続いて、新たに生涯学習まちづくり審議会と一体化をいたしまして、生涯学習審議会を設置するわけでございますが、それに伴いまして社会教育委員条例を廃止して、併せて規則も廃止をするという提案でございます。

教育長

このことについては、教育方針にも書いてあります。ご承認いただいておりますので、それに伴ってこの規則を廃止するという事でありまして、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第12号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第12号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第16議案第13号、ウツクシマツプロジェクト検討委員会設置要綱の廃止について、生涯学習課長からお願いします。

課長

資料259ページからになります。ウツクシマツについては、前の教育委員会でも報告させていただきましたが、既にウツクシマツの今後の方針が決まっております、その方向づけ決める段階での検討委員会を設置しておりましたが、既に目的を達しましたので、今回廃止の提案をさせていただいたところでございます。

このことについてもよろしいでしょうか。

教育長

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第13号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第13号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第18議案第15号、少年センター少年補導委員の委嘱について、生涯学習課長からお願いします。

課長

少年センターの補導員さんですが、任期が終了いたしますので、新たに承認をお願いしたいとのことで提案をさせていただきます。

資料の273ページに委員さんを上げさせていただいております。新規の方も追加でございまして、今上げさせていただいたところでございます。

よろしくお願いします。

青少年育成については、今後も教育委員会でとなっておりますし、少年センターについては、引き続き教育委員会にございます。そういう中で、補導委員さんの推薦です。ご承認いただけますでしょうか。

教育長

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第15号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第15号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第19議案第16号、湖南省少年センターカウンセラーの委嘱について、生涯学習課長からお願いします。

課長

資料277ページでございます。現在も少年センターに臨床心理の担当の方が毎週1回来ていただいているのですが、前任者に代わりまして新たに山田さんに委嘱したいというご提案でございます。

教育長

この方については、現在、ことばの教室で会計年度任用職員として指導に当たってくれています。週1回は休みがありますので、兼務できるかなと思いますので、承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第16号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第16号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第20議案第17号、湖南省文化ホールの管理運営に関する規則等の廃止について、生涯学習課長からお願いします。

課長

この件については、11月の議会で教育に関する事務の権限の特例に関する条例で既にお認めいただいているものに対する教育委員会の規則の関係で、全て教育委員会から出ていくものについて廃止するというふうなことでご提案をさせていただくものでございます。

教育長

これも組織改変に伴って廃止をするというものであります。ご承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第17号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第17号の審議結果を可決いたします。

教育長

それでは、次に、日程第21議案第18号、湖南省指定文化財保存及び管理事業等補助金交付要綱等の廃止について、生涯学習課長からお願いします。

課長

資料25ページからになりますので、これも先ほどの規則と同じように、教育委員会部局から出ていく業務の中で、要綱等定めてあるものを一括して廃止するというご提案でございます。

教育長

これも教育委員会の組織改変に伴ってということでご承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第18号につきましては審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

－ 全員異議なし －

各委員

異議なしと認め、議案第18号の審議結果を可決いたします。

教育長

報告、議事については以上でございますが、ここまでで何かよろしいですか。

では、この別件資料がございますが、お願いします。

部長

それでは、別でお渡ししている資料をご覧いただきたいと思います。A3版で1枚の教育委員会組織変更に伴う例規一覧というタイトルのものを用意しました。

そこに65の番号を振って要綱、規則等を上げておりますが、それが今回12月の定例議会でお認めいただいた文化、スポーツ、文化財が教育委員会から市長部局に移ることの関係の例規の一覧です。その右のほうに処理と書いているのが教育委員会としては廃止をする、変更が必要といったことを書いております。

今、17号議案とか18号議案とかでお認めいただいた要綱、規則の廃止のほうも、そこに含めてございます。

なお、言いますと、教育委員会で廃止された規則、要綱については同様のものを市長部局のほうで4月1日から業務が動くように整理をしなければなりません。そちらは、教育委員会のほうで現在の社会情勢とか、あるいは事務の対応に合わせて文言を修正したものを市長部局に提供して策定をしてもらうようにしたいと思っております。

これから私が説明しますのは、組織の変更が教育委員会にもございます。主に現生涯学習課の業務の大半が市長部局に移って、生涯学習課の業務のうち、社会教育、生涯学習、奨学金の事務、それと青少年健全育成という部分が残ります。また、生涯学習課の名前が教育支援課に変わるということです。

あと、2枚の資料、要綱と規則の変更案をお渡ししております。

1つが教育委員会に担当設置の要綱の変更案ということで、現在4つの所属がございます。これに変わりはないですが、大きくは今申しました生涯学習課が教育支援課に名称が変わり、業務としては学校教育課にありました学事係が教育支援課に移るということです。学校教育課の業務範囲は

減りますが、残りの2つの係の部分は3つの係に変えるといった変更をしたいと思っております。

それに伴いましてもう一つの教育委員会事務局組織規則の変更は、具体的にそれぞれの課の事務内容の割り振りを学校教育課及び教育支援課について規定をするという規程の改めをしたいと思っております。

これを議案ではなくて、今日、今その他事項で説明させていただいておりますのは、実は人事異動の内示が3月23日、それと市長部局において事務分掌条例が可決の見込みが3月23日とのことで、今時点ではっきり議案としてお出しすることができません。こちらは概要を今日説明させていただいて、3月23日以降、3月31日までに委員の方々に郵送できちんと見直した要綱改正案、規則改正案等をお送りさせていただいて、臨時でまた寄っていただいて委員会を開く時間がございませんので、書面表決で決議をいただいて、4月1日から新しい体制で教育委員会の各課の事務が進むようにさせていただきたいと思っております。

今現在、4つの新しい課でやることは分かっているのですが、どれだけの職員がきちんと配置されるかということと、事務分掌というのは協議をしていますが、きちんと細かいところがまだ決まってないというところでございます。

教育長

今、部長が説明しました書面表決でということですが、そのような形でよろしいでしょうか。

はい。そしたら、日程的に23日以降にならないと、これが案としてきちっと出せないとのことです。23日以降に皆様に郵送させていただきます。

では、よろしく申し上げます。

そしたら、事務局のほうに返させていただきますが、1点、教科書採択のことで、委員に今年度もお世話になりましたが、来年度もお願いしたいと思えます。

委員

来年度は何がありましたか。

教育長

今年度と同じような小規模採択です。お願いいたします。

委員

ああ、そうですか。はい。

教育長

私からは以上です。

そうしましたら、次第の6番のその他に移ります。

事務局

一枚ものの資料、令和4年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会会議予定という表がございますか。これは令和4年度の教育委員さんの研修に該当する全国ないし県の研修の予定がここに書かれております。また、直前になったらご案内をさせていただき予定としております。遠いところだと、長崎県とかそういったものもありますが、大体の日が決まり次第、またその都度、教育委員会のほうで連絡させていただきます。

この中で一番上の段になります滋賀県重点施策説明会。これはオンラインとなっております。4月13日の午後2時から午後4時まで、今うちの職員が配付いたしますが、県の教員に関する重点施策が当日、オンラインで説明があり、その後、皆さんの研修を兼ねまして、放送大学の中川教授による「学校におけるタブレット端末の効果的な活用と学びの質的な向上について」という講演をされます。皆さんの研修を兼ねて聞いていただくことが可能です。3月末日ぐらいまでには、参加しますよ、しませんよという連絡をいただく必要があるのですが、会場、本庁舎の教育委員会室でオンラインで受講していただくことが可能ですので、皆さんのご都合をまたお聞かせください。

今急ですが、県の今年度の重点施策と研修会は参加できる方はおられますか。

すみません。僕はちょっと予定がもう入っています。

委員

参加する方の報告をする必要がありますので、一旦ここで聞いておきたいと思っております。

事務局

まだ未定ですが、多分行けるかオンラインで参加できるかなと思います。

委員

ほかの委員さんはどうですか。

事務局

ここでなかったら行けます。

委員

大丈夫です。参加します。

委員

事務局

すみません。皆さん、ありがとうございます。急な話で急に決めていただいてすみません。駄目だったら駄目で、またご連絡いただければ結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

ご自宅等で受講される方、どこにつないでいいか、またご案内させていただきますのでもう少しお待ちください。

続きまして、5月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、5月30日月曜日 午後2時からと決定 —

事務局からは以上ですが、皆さん、ほかに何かございますか。

事務局

中学校の卒業式、ありがとうございました。明日、小学校の卒業式になっておるのですが、ご都合が悪くなられている方はございますか。

課長

もう一つ、年度が明けまして4月8日は入学式になるのですが、こちらのほうも、もしご都合が今悪くなっておられる方がいただければおっしゃっていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

本日の議題全て終了いたします。

事務局

これで3月の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分